

たらい

町報

2025
令和7年

4

Vol.
634

CONTENTS 2025年4月号

2 役場の窓口案内

6 子宮頸がん(HPV:ヒトパピローマウイルス)ワクチンのお知らせ

10 農地基盤整備事業について

12 令和7年度 当初予算

28 町内学校だより

役場の窓口案内

課名	係名	業務内容	電話番号
総務課	・庶務人事係 ・防災係	一般庶務、交通災害共済、交通安全関係、消防関係、防災関係	67-0311 (代表) 67-0129 (直)
選挙管理委員会			
企画政策課	・企画政策係 ・情報システム係 ・交通政策係	企画調整、広報、統計、DXの推進、交通政策	68-0125
商工観光課	・商工観光係	商工業・観光事業、消費生活の相談	67-0312
財政課	・財政係 ・管財係	予算、財政計画、町有財産の管理、ふるさと納税返礼に関する事	67-1064 67-0411(ふるさと納税)
町民福祉課	・戸籍年金係 ・福祉係 ・地域包括支援センター	戸籍関係受付、住民異動受付、印鑑登録証明、国民年金業務、老人・介護保険・身障者の福祉業務	67-0718 67-0496(地域包括)
子育て支援課	・子育て支援係	子育て支援に関する事	68-0110
健康増進課	・保険係 ・健康づくり係	国民健康保険・後期高齢者医療保険、乳幼児の相談、予防接種業務、母子手帳の交付、各種健(検)診業務	67-0753
環境水道課	・環境係 ・簡易水道係 ・水道係	環境に関する事、し尿・じんかい処理、下水道、合併処理浄化槽、水道の申込・中止	67-0792(環境係) 67-0946(水道係)
税務課	・課税係 ・収納係	町税の申告、土地家屋台帳の閲覧、字図の閲覧、その他税務の相談	67-0349
農林水産課	・農政係 ・林政係 ・水産係	農畜産・水産業・林業の振興、農林資金の相談、漁港建設、町有林・保安林、鳥獣保護関係	67-0315
農業委員会	・農地係	農地の移動相談、農地転用申請、農業者年金相談	67-0316
建設課	・建設係 ・土地改良係 ・管理係	町道・河川、農地基盤整備事業、農地等災害復旧、広域農道関係、町営住宅関係、法定外公共物関係	67-0313
会計課	・会計係	会計事務、現金及び財産の記録管理、支出負担行為の審査確認、決算に関する事	67-1578
議会事務局(監査)		太良町議会に関する事務、議会に関する条例・規則その他の規程に関する事	67-2151
学校教育課	・学校教育係	教育委員会、教育財産の管理、育英資金の給付及び貸付、児童及び生徒の就学に関する事	67-0317
給食センター	・給食センター係	学校給食に関する事	67-0215
社会教育課(中央公民館)	・生涯学習係 ・スポーツ振興係 ・文化振興係	公民館の運営、社会教育に関する事、スポーツ・レクリエーションに関する事、文化振興に関する事、図書館に関する事	67-0145 67-2139(文化振興)
大浦支所		各種窓口業務	68-2111

国民健康保険の異動の届出忘れはありませんか？

就職または退職により太良町国保以外の医療保険(全国健康保険協会等)に加入または喪失などをした場合、会社から太良町国保へ通知が来ませんので、ご自身で太良町国保へ届け出をしてもらわなければなりません。

《国保加入の届出が遅れると？》

・国民健康保険税をさかのぼって納めていただくことになります。

《国保喪失の届けが遅れると？》

・太良町国保以外の医療保険で受診しなければならないのに太良町国保を使って受診されていた場合、保険から医療機関にお支払いした金額を太良町国保へ返還していただくことになります。
・届出が長期にわたって行われていない場合、納付済みの国保税は、5年を超える分については払い戻しができません。

届出の時に必要なもの

- 《職場の健康保険をやめた方》
- ・職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失連絡票等)
- 《職場の健康保険へ加入した方》
- ・国保の資格確認書
 - ・職場の資格確認書、資格情報のお知らせまたは職場の健康保険に加入した証明書(資格取得連絡票等)

加入、喪失の届出は異動日から14日(2週間)以内に行うことが原則となっております。

異動の届出をまだしていないのかもしれない？と思ったら、確認をお願いします。

※マイナ保険証をご利用の方も、国保の加入、喪失の手続きは必要ですのでご注意ください。

マイナ保険証は、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されますのでぜひご利用ください。(申請手続きなしで、必要最小限の支払いで済む仕組みです！)

※「倒産・解雇などによる離職」の場合、国保税が軽減になる場合がありますのでご不明な点につきましては、健康増進課保険係までお気軽におたずねください。

問い合わせ先▶健康増進課 保険係 Tel.67-0753

☆守ろう交通ルール 高めよう交通マナー☆
春の交通安全県民運動

運動期間 4月6日(日)～4月15日(火)の10日間

年間統一スローガン「やめよう!佐賀のよかろうもん運転」

～交通死亡事故ゼロを目指して～

運動の重点

- 重点1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 重点2 歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 重点3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

太良町交通対策協議会 Tel.67-0129

弁護士法人 みどり法律事務所
Midori Law Offices

ご依頼者の思いを大切に、全力で取り組みます。

佐賀県弁護士会所属 弁護士 鬼橋 正敏 Masatoshi Onihashi
〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2
TEL : 0954-22-6331 FAX : 0954-22-6332
営業時間：月～金 / 9:00～17:00 定休日：土・日・祝日

令和7年度から

町税の口座振替が便利になります

令和7年度から、町税の徴収方式が集合徴収方式から単税徴収方式に変更となることに伴い、口座振替による納付が便利になりますのでお知らせします。

何が変わるの？

- ①3つの税をそれぞれ別の口座から引き落とすことができるようになります。
- ②税目ごとに、「全期前納」と「期別納付」を選択できるようになります。

Before 令和6年度まで

税目	納付回数	引落口座	納付区分
集合徴収 町県民税 固定資産税 国民健康保険税	10回	S銀行	全期前納 または 期別納付

※3税をまとめて1つの口座から引き落とし ※3税をまとめて納付区分を選択

After 令和7年度から

↓ 変わります

税目	納付回数	引落口座	納付区分
町県民税	4回	S銀行	期別納付
固定資産税	4回	A組合	全期前納
国民健康保険税	10回	Y銀行	期別納付

※上記は一例です

ポイント

- 税目ごとに引落金融機関を分けることができます。
- 税目ごとに、全期前納、期別納付を選択できます。
- 現在口座振替で納付している方で、これまでと同じ口座から引き落とす場合は、改めて手続きを行っていただく必要はありません。ただし、税目ごとに別の口座から引き落とす場合や、新たに口座振替を希望する場合は、金融機関にて手続きが必要です。

町税における口座振替推進キャンペーンを実施します

納税には口座振替がおススメです。
金融機関や役場に行く手間を省くため口座振替の登録申請をしてみませんか。
下の実施期間内に申請され、かつ下記の対象条件を満たした方で先着50名様にQUOカード1,000円分をプレゼントします。

実施期間

4月1日(火)～6月30日(月)

受付場所

町税口座振替申請ができる下記の各金融機関

(株)佐賀銀行、佐賀西信用組合、佐賀県農業協同組合、(株)ゆうちょ銀行、九州信用漁業協同組合連合会(鹿島市営業店または大浦営業店)

対象条件

- ・令和7年度に申込税目に課税がされていること
 - ・町税の口座振替登録がまだなされていないこと(登録済みの税目と申請した税目が違うとしても対象外とする)
 - ・町税に滞納がないこと
- ※ただし、個人の申請に限ります

対象税目

町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)

申込方法

対象の町内金融機関へ通帳、通帳印、納税通知書などをお持ちのうえ、「太良町税等口座振替依頼書」に必要事項を記入し申込みください。

対象条件確認後対象者に随時発送します。(送付は一人1回だけです)

問い合わせ先▶ 税務課 収納係 Tel67-0349

一部金融機関にて口座振替の手続きがWebでできるようになりました。

対象金融機関

佐賀銀行、佐賀西信用組合

Web登録のメリット

- ①預金口座振替依頼書への記入・押印が不要
- ②お取引店への持込、印鑑照合が不要
- ③24時間スマートフォンでの操作が可能

※金融機関ごとにメンテナンスを行っており、その時間には操作・申し込みができません。その場合は少し時間をおいてから操作を行ってください。

申し込み方法

二次元コードをスマートフォンで読み取り、画面の表示に従って入力してください。
預金者名、契約者名、住所、電話番号、口座番号は必須項目です。
入力の際に金融機関を選択します。

スマートフォン操作がうまくいかない場合などは各金融機関までお問い合わせください。

4月は20歳未満 飲酒防止強調月間

20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。

20歳未満の者がお酒を飲むと、脳の発達などに悪影響を及ぼし、健全な成長を妨げるのみならず、アルコール依存症になるおそれがあります。

お酒は二十歳になってから

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

福岡国税局・税務署

再耕庵タクシー太良BASEの 営業時間について

4月1日から再耕庵タクシー太良BASEの営業時間が変更になりますのでお知らせします。

営業時間 月曜日から土曜日
8時から21時
日曜日・祝日・お盆期間・年末年始
9時から18時
※お盆期間…8月13日～8月15日
年末年始…12月31日～1月3日

待機場所 タララボ跡地(太良球場横)

電話番号 67-2345

問い合わせ先▶ 企画政策課 交通政策係 Tel68-0125

子宮頸がん(HPV:ヒトパピローマウイルス)ワクチンのお知らせ

子宮頸がんワクチンは、小学6年生から高校1年生相当の女子を対象とした定期予防接種で、子宮頸がんの原因と言われているHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染を防止、子宮頸がんを予防することができます。

また、国が接種勧奨を控えていた期間に接種の機会を逃した方に対して、『キャッチアップ接種』を以下のとおり行っています。

定期接種およびキャッチアップ対象者には、順次個人通知を送付します。希望する方は接種をしましょう。

対象 令和4年度～6年度中に子宮頸がんワクチンを少なくとも1回打ち、①②に該当する者
①平成9年度～19年度生まれ ②平成20年度生まれ

接種期限 令和8年3月31日

接種方法 佐賀県内医療機関へ事前に予約し、指定予診票を使用し、接種
※県外での接種を希望する場合は、事前申請が必要ですので、お問い合わせください。

県外で既に接種をされた方へ接種費用を償還します

対象 下記①～④すべてに該当する者
①平成9年度～19年度生まれ
②令和4年度から令和6年度までに、日本国内の医療機関で子宮頸がんワクチンを接種した
③接種日に太良町に住民票がある
④ワクチンの種類：組換え沈降2価HPVワクチン(サーバリックス)
組換え沈降4価HPVワクチン(ガーダシル)
組換え沈降9価HPVワクチン(シルガード)
※9価については、令和5年4月以降に限る

申請方法 申請書を記入し、下記必要書類と一緒に役場窓口へ
(必要書類)本人確認ができるもの、本人名義の通帳、接種費用の支払いを証明する書類、接種回数を確認できる書類

申請期限 令和8年3月末

【子宮頸がん検診】

子宮頸がんの早期発見ができます。
20歳以上の女性は、無料で子宮頸がん検診を受けることができます。検診通知を順次発送しますのでご確認ください。
詳しくは、太良町ホームページにてご確認ください。



問い合わせ先▶ 健康増進課 健康づくり係 Tel.67-0753

妊婦のための支援給付

4月から、『妊婦のための支援給付』が始まります。
これは妊娠による心身の負担に着目し、安心して子どもを産み育てることができるように給付するものです。(出産・子育て応援交付金事業から変更したもの)

対象 医師が「胎児心音」を確認し妊娠が確定した方

内容 1回の妊娠につき、①②を給付します。

①申請時期：母子健康手帳交付

給付額：5万円

②申請時期：2か月児相談

給付額：子どもの数×5万円

※流産・死産・人工妊娠中絶された方にも給付します。
母子健康手帳または医師による診断書などをご提示ください。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先▶ 健康増進課 健康づくり係 Tel.67-0753

带状疱疹ワクチン予防接種が『定期接種』になります！

令和5年度から任意接種の助成をしている带状疱疹ワクチン予防接種は、令和7年度から定期接種になります。

定期接種対象者と個人通知

	年齢標記	年齢	期間	個人通知
接種対象者	年度末年齢	65歳	令和7年度～	あり
		70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳	令和7～11年度のみ	
	101歳以上	令和7年度のみ		
接種日年齢	60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方	令和7年度～	なし	

詳細は、町報、個人通知書等によりお知らせします。

問い合わせ先▶ 健康増進課 健康づくり係 Tel.67-0753

お気軽にご利用ください

令和7年度の各種相談窓口

	人権相談	無料法律相談(弁護士)	くらしの無料相談
内容	いじめ、差別、虐待などにお悩みの方はご相談ください	権利、相続など法律に関わる心配ごとはこちらへどうぞ	相続・遺言などのお悩みは、まずは行政書士にご相談を
時間等	9:00～12:00	10:00～12:00 ※要事前予約	13:00～16:00
期日・会場	しおさい館 6月11日 9月10日 12月3日 大浦公民館 5月14日 11月12日 3月11日	しおさい館 毎月第2金曜日	しおさい館 毎月第2火曜日
問い合わせ先	総務課 庶務人事係 Tel.67-0129		

	乳児相談	精神保健福祉相談	その他の相談窓口として
内容	赤ちゃんのことはこちらへご相談ください	心の悩み、うつ・引きこもり精神科医に相談できます	#いのちSOS 0120-061-338 よりそいホットライン 0120-279-338 いのちの電話 0120-783-556 も利用できます。
時間等	9:30～11:00 ※要事前予約	15:00～ ※要事前予約	
期日・会場	しおさい館 毎月第1または第2水曜日	しおさい館 毎月1回月曜日(原則) 4月21日 5月19日 ※前週金曜の正午までに申し込みをお願いします	
問い合わせ先	健康増進課 健康づくり係 Tel.67-0753		

	消費生活相談	家計の困りごと相談
内容	契約に関する苦情やトラブル、多重債務などでお困りなら	自立した生活を送るためにご相談ください
時間等	9:30～16:00	10:00～12:00 ※要事前予約
期日・会場	しおさい館 毎週水曜日 ※他の地域でも相談できます 【鹿島市】毎週月・金 【嬉野市】毎週火・木 電話による相談は「188」へ	しおさい館 原則毎月第4木曜日
問い合わせ先	商工観光課 商工観光係 Tel.67-0312	町民福祉課 福祉係 Tel.67-0718



ご注意ください！

※相談日は変更になる場合があります。
最新情報は当月の町報たらなど(くらしのカレンダー)でご確認ください。

令和7年太良町地域共通商品券

「地域のチカラ“太良町みんなで助けたい券”について

今般のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が長引いていることに伴い、国の「重点支援地方交付金」を活用して、町内の事業所で利用できる令和7年太良町地域共通商品券「地域のチカラ“太良町みんなで助けたい券”」を発行します。

配布対象者 令和7年3月1日現在で太良町住民基本台帳に登録されている方

商品券額面 町民1人につき6,000円分(1,000円×6枚)の商品券

※土地、建物、タバコの購入には使用できません

利用期間 5月15日(木)～9月30日(火)

配布時期 4月中に全世帯にゆうパックにて配布します。

※ご不在の時はいったん郵便局に持って帰られ後日再配達されます。

詐欺への注意 商品券を用いた詐欺や、個人情報の詐取にご注意ください。町より商品券の購入を呼び掛けることはありません。町をかたった不審な電話等があった場合は、商工観光課までご連絡ください。

問い合わせ先▶ 商工観光課 商工観光係 Tel67-0312

福祉タクシー券の交付について

在宅の重度障害者等の福祉の増進を目的として、福祉タクシー券を交付し、利用料金の一部を助成しています。

以下の対象者であり、福祉タクシー券をご利用したい方は、町民福祉課で申請を行ってください。

対象者

町内に引き続き1年以上住所のある在宅者で、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳の下肢・体幹機能障害1級または2級、視覚障害1級または2級、内部障害1級または2級の方
- ・肢体不自由(上肢、下肢、体幹機能障害)、視覚障害、内部障害が重複して総合1級または2級かつ、下肢または体幹機能障害が3級の方

- ・療育手帳Aの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

※ただし、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は対象となりません。

手続きに必要なもの

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

申請窓口 町民福祉課

助成額・交付枚数

1枚500円で、最大12枚交付します。

ただし、年度途中において助成の対象者となった方については交付月により枚数に制限があります。

問い合わせ先▼
町民福祉課 福祉係 Tel67-0718



秋丸司法書士事務所

住所 太良町大字大浦丁595番地

■相続・売買・贈与などによる土地・建物の名義変更登記

■相続放棄・成年後見など裁判関連手続 ■その他登記手続

TEL 0954-68-2540 お気軽にご連絡・ご相談ください。

太良町の子育て支援の取り組みについて

太良町では、町独自で様々な子育て支援事業を行っており、子育て環境の充実に取り組んでいます。今回は子育て支援課で実施しているものをご紹介します。

● 誕生祝金

対象者 太良町に住所がある出生児

交付金額 ・第1子 10万円
・第2子以降 出生児数が増えるごとに5万円増額

申請期間 出生日から3か月経過後1年未満

● チャイルドシート購入費補助

対象者 6歳未満の児童(1名につき1台)

補助金額 購入金額の2分の1(上限1万4千円)

● 子どもの医療費助成

対象者 18歳までの子ども

助成対象 保険診療分の医療費と薬代

保護者負担額 ・通院 ひと月1医療機関につき2回目までは上限500円

・入院 1,000円

※薬代無料



★太良町子ども家庭総合支援拠点へご相談を!

0歳から18歳までのすべての子どもおよびその家庭または妊産婦を対象に、様々な相談を受け付けています。支援拠点では問題解決に向け、関係機関と連携を図りながらそれぞれの家庭にあった支援を行います。支援拠点の窓口は子育て支援課となっています。子どもや子育てに関するご相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。

問い合わせ先▶ 子育て支援課 子育て支援係 Tel68-0110

● 第2子保育料無料化

対象者 同時に2人以上保育料を納めている保護者

助成内容 第2子分を全額補助

● 保育所等副食費助成

対象者 3～5歳児クラスの子ども

助成内容 副食費相当分を助成

● 放課後児童クラブ

対象者 小学1～6年生

利用要件 放課後に保護者が不在の家庭

利用料 月1,500円(おやつ代等含む)

実施場所 ・多良小学校なかよしルーム
・大浦小学校なかよしルーム

● 結婚祝金

対象者 50歳以下の夫婦

交付金額 20万円

申請期間 婚姻届提出から3か月経過後1年未満



令和7年度の児童扶養手当および特別児童扶養手当の手当額について

今年度の児童扶養手当と特別児童扶養手当の手当額については、下表のとおりとなります。

手当の種類		令和7年4月から
児童扶養手当(本体額)	全部支給	46,690円
	一部支給	11,010円～46,680円
児童扶養手当(第2子以降加算額)	全部支給	11,030円
	一部支給	5,520円～11,020円
特別児童扶養手当	1級	56,800円
	2級	37,830円

児童扶養手当とは

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を助け、児童の心身のすこやかな成長のために支給される手当です。

特別児童扶養手当とは

身体や精神に中度以上の障害を有する在宅児童の福祉を増進することを目的として支給される手当です。

問い合わせ先▶ 子育て支援課 子育て支援係 Tel68-0110

農地基盤整備事業について

太良町では、耕作放棄地の解消や農作業に対する労力軽減、作業効率の向上を図るため、農地の基盤整備に対して助成を行っています。

令和7年度の申請受付は「**11月28日まで**」となっていますので、事業を予定されている場合は期限内に申請をしてください。

補助対象者

農業を営む者(個人または2人以上で組織する団体)

対象事業

畑の整備や水田の畦畔コンクリート整備に対して助成します。水田を畑に整備する場合も対象となります。

限度額・補助率

事業区分	補助事業費の限度額	補助率
畑整備事業	10アール当たり 補助対象経費 500千円	補助対象経費の80%以内
水田畦畔整備事業	1m当たり 補助対象経費 5千円	

条件等

- ・畑整備事業については、対象面積が5アール以上あること。
- ・水田畦畔整備事業は、既存畦畔を対象とします。
- ・第三者の同意が必要となる場合は、事業申請に同意書を添付すること。
- ・整備完了後5年間は作付けを行うこと。
- ※その他の詳細については、土地改良係へご確認ください。

問い合わせ先▶ 建設課 土地改良係 Tel67-0313

農振除外の手続きについて

農振除外とは?

転用したい農地が農振地域の「農用地区域」に該当する場合、農地法による転用許可を受ける前に農用地区域からの除外(農振除外)をする必要があります。

農振地域とは?

農業に関する公共投資その他農業振興に関する施策を計画的に推進するため、また農業の近代化のために必要な条件を備えた農業地域を保全し、形成するために定められた地域のことを「農業振興地域(農振地域)」と言います。

農振除外の要件

- 次の6つをすべて満たす必要があります。
- ①農用地等以外の用途に供することの必要性・適当性があること。
 - ②地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないこと。
 - ③周辺の土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に影響がないこと。

問い合わせ先▶ 農林水産課 農政係 Tel67-0315

- ④担い手等に対する農用地の利用の集積に影響がないこと。
- ⑤土地改良施設の有する機能に影響がないこと。
- ⑥土地改良事業完了後8年を経過していること。

農振除外の手続き

申請の目的や地域によって申請に必要な添付書類が異なりますので、申請の前には必ず事前に相談ください。

申請書の受付について

受付は年3回行います。

- ①7月15日
 - ②11月15日
 - ③3月15日
- (閉庁日を除く。最終日が閉庁日の場合は前開庁日まで)

※手続きには、受付から概ね3~7か月程度の期間を要します。

農振除外にあたっての注意事項

農振除外の申出書を受け付けても、関係機関との協議の結果、農振除外できない場合があります。

佐賀県太良町の行政書士 やました行政書士事務所

☎070-2373-9419 事務所の携帯電話です。ご相談はこちらからどうぞ。

※「誰に相談していいのかわからない」を解決！お気軽にご相談ください。

【佐賀県藤津郡太良町大字多良2826番地1 ☎0954-67-1068】

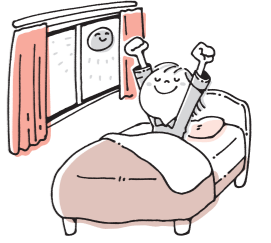
業務内容

- ◆遺産分割協議書作成
 - ◆農地転用 関係
 - ◆外国人の雇用(入管)関係 など
- 毎月第2(火)13:00~16:00
しおさい館にて行政書士による
無料相談会を実施中。



栄養士だより 生活リズムを整えて、元気に過ごそう!~早寝早起き~

こどもたちの健やかな成長には、規則正しい生活習慣が大切です。近年、こどもたちの生活習慣の乱れが学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。毎日を元気に過ごすためには、朝起きて、しっかりご飯を食べ、日中は勉強や運動をし、夜はぐっすり眠る、というように『生活リズム』を整えることが大切です。



生活リズムを整えるポイント

◆早寝早起き

夜更かしや起床時間が遅くなると生活リズムが崩れやすくなります。早寝早起きを心がけましょう。

「健康づくりのための睡眠ガイド2023」では、個人差を踏まえつつ、日常的に質・量ともに十分な睡眠を確保し、心身の健康を保持することが推奨されています。

「健康づくりのための睡眠ガイド2023」で示された睡眠の推奨事項(抜粋)

対象者	推奨事項
高齢者	長い床上時間が健康リスクとなるため、床上時間が8時間以上にならないことを目安に、必要な睡眠時間を確保する。
成人	適正な睡眠時間には個人差があるが、6時間以上を目安として必要な睡眠時間を確保する。
こども	小学生は9~12時間、中学・高校生は8~10時間を参考に睡眠時間を確保する。

問い合わせ先▶ 健康増進課 健康づくり係 Tel67-0753

健康づくり教室参加者募集!

健康維持・増進のためには、毎日の正しい食生活や運動習慣、健康に関する知識などが必要です。次の内容で教室を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時 令和7年6月~令和8年3月(8回) 9時45分~13時頃

場所 太良町総合福祉保健センター(しおさい館) 研修室など

対象者 町内在住の方 **定員** 10名程度

内容 生活習慣病予防に関する講話、運動、調理実習など

材料費 一部負担あり **申込先** 健康増進課(Tel67-0753) **申込期限** 5月12日(月)17:00まで



しろいし脳神経外科

【頭のかかりつけ医】

脳神経外科専門医/認知症サポート医

頭痛・めまい・しびれ・物忘れなどあればご相談ください。

MRI・CT 完備

- 頭痛専門外来は毎日おこなっております。
- 脳ドック・子宮卵巣ドック・肺ドック
(脳ドックは、日曜日毎月1回おこなっております。)

杵島郡白石町大字福吉1843-1(メディカルモール白石内) TEL 0952-37-3525



当初予算

橋梁維持補修事業に2億4,390万円を計上

3月議会で可決された令和7年度の当初予算についてお知らせします。

一般会計

令和7年度一般会計の当初予算額は、前年度より6億700万円(7.3%)増の89億800万円となっています。

●歳入について

繰入金が増額等により自主財源は前年度に比べて約8991万円(2.4%)の増となっています。これは、財政調整基金繰入金の増額等によるものです。

依存財源は昨年度に比べて約5億1708万円(11.6%)の増となっています。これは、就学前教育・保育施設整備交付金事業の実施による国庫支出金の増額等によるものです。

●歳出について

総務費では、多良駅駅舎改修工事の実施や電算システム標準化移行対応業務委託料の増加等により前年度に比べて2億231万6千円増加しています。

民生費では、令和7年度までの継続事業である就学前教育・保育施設整備交付金事業の実施等により、前年度に比べて2億6900万4千円増加しています。

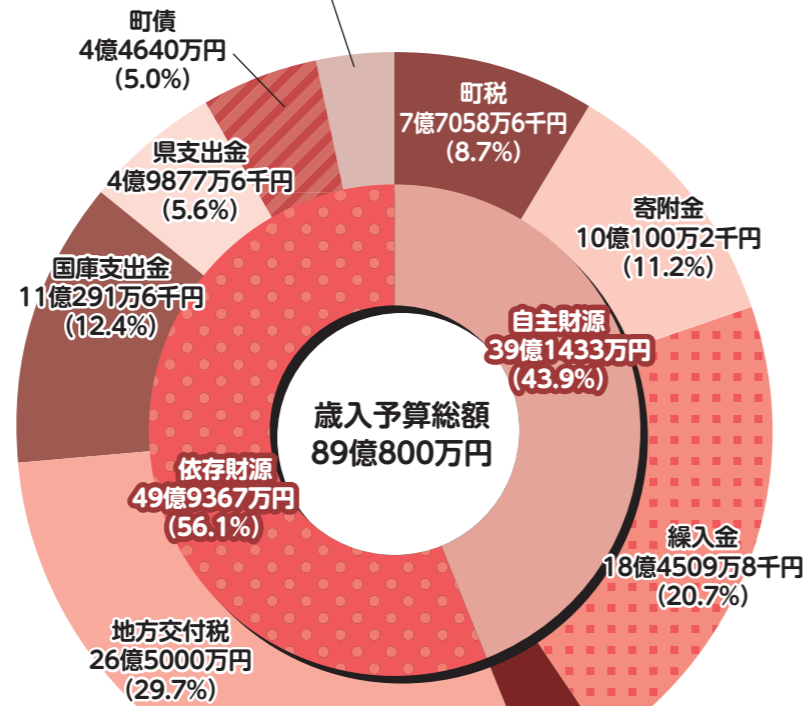
農林水産業費では、広域農道舗装補修事業の増額等により前年度に比べて5356万5千円増加しています。

歳入

自主財源(町が独自に確保できる財源)と依存財源(国や県から交付される財源)とに分類して表示しています。

その他の依存財源	2億9557万8千円	3.3%
地方譲与税	7830万円	0.9%
利子割交付金	59万5千円	0.0%
配当割交付金	269万3千円	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	228万3千円	0.0%
法人事業税交付金	1293万6千円	0.1%
地方消費税交付金	1億8894万6千円	2.1%
環境性能割交付金	582万5千円	0.1%
地方特例交付金	300万円	0.0%
交通安全対策特別交付金	100万円	0.0%

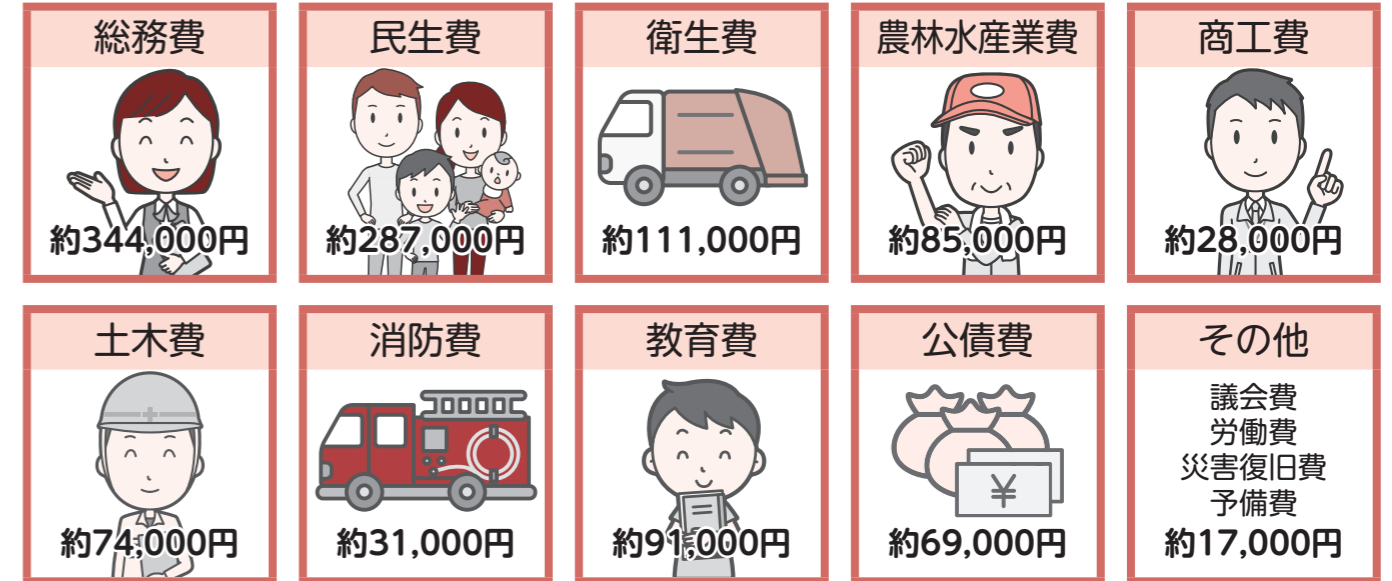
その他の自主財源	2億9764万4千円	3.3%
分担金及び負担金	1598万2千円	0.2%
使用料及び手数料	8140万4千円	0.9%
財産収入	1980万2千円	0.2%
繰越金	3000万円	0.3%
諸収入	1億5045万6千円	1.7%



※構成比(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならないことがあります。

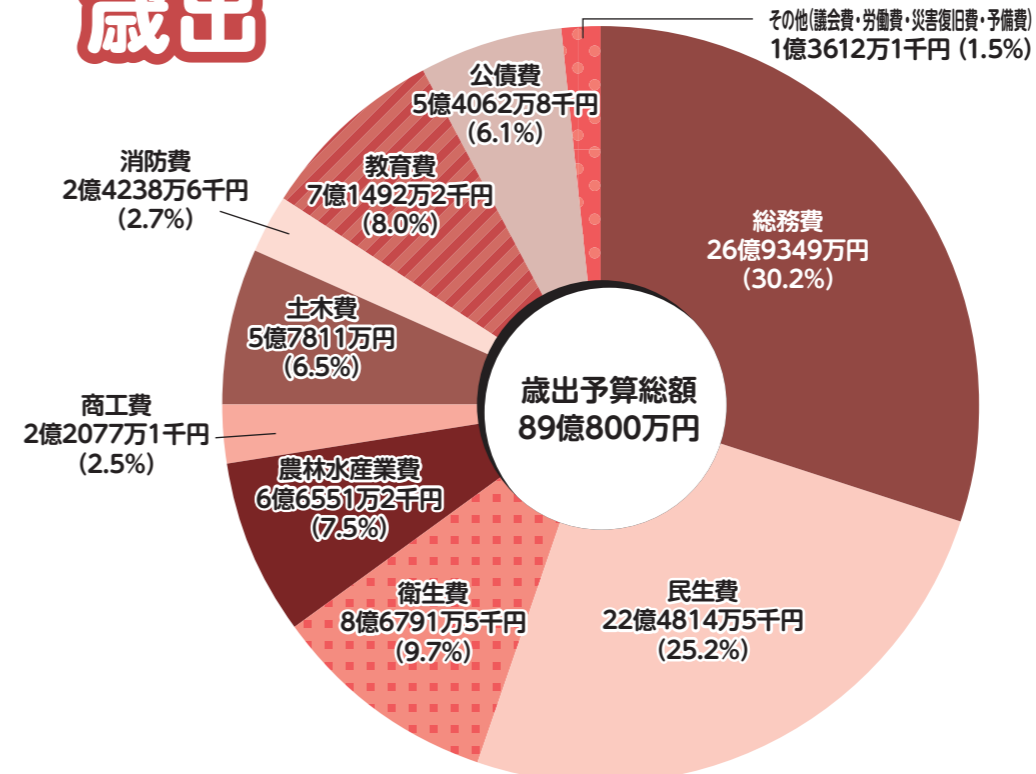
町民一人あたりに使われるお金

一般会計において、町民一人あたりに使われる額は約1,137,000円です。目的別に分類すると次のようになります。(令和7年2月末の人口7,834人で算出しています。)



歳出

目的別に分類し、主な事業名と事業費を表示しています。



総務費

ふるさと応援寄附金事業	6億8660万8千円
地域交通(タクシー)利用助成事業	510万5千円
コミュニティバス運営事業	2344万3千円
タクシー運営事業	1930万円
多良駅駅舎改修事業	2689万7千円
電算システム標準化移行対応業務委託料	8263万4千円
移住定住促進事業補助金	800万円
生活交通路線維持費補助金	2500万円
戸籍・戸籍附票システム標準化委託料	1687万4千円

土木費

橋梁定期点検委託料	1056万円
橋梁維持補修事業	2億4390万円
町道維持補修事業	5800万円
町道舗装補修事業	1350万円
町道新設改良事業	5600万円
辺地対策事業	3346万円

農林水産業費

鳥獣被害防止総合対策交付金事業	722万4千円
親元就農給付金	432万円
さが園芸088整備支援事業費補助金	9529万7千円
広域農道橋梁等点検診断計画策定業務委託料	3300万円
広域農道舗装補修事業	4320万円
農地盤整備事業費補助金	2000万円
Jクレジット創出・活用事業	880万円
森林環境保全直接支援事業委託料	8285万1千円
漁業従事者事業継続支援給付金	720万円

民生費

結婚祝金	400万円
敬老祝金	1047万円
生きがい対応型デイサービス事業委託料	1203万7千円
障害者自立支援給付費	2億9570万円
地域支援事業	7652万5千円
誕生祝金	580万円
子どもの医療費助成	3023万3千円
保育所運営委託料	2億4441万9千円
児童手当	1億6135万円
就学前教育・保育施設整備交付金事業費補助金	3億6548万3千円

衛生費

高齢者保健事業	631万7千円
母子保健事業委託料	574万6千円
妊婦のための支援給付交付金	475万円
各種健(検)診委託料	1837万3千円
定期予防接種委託料	5818万8千円
家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	4267万円
ごみ収集運搬処分等業務委託料	1億1063万8千円
リサイクルセンタートラックスケール取替工事	1050万円

消防費

消火栓設置事業	200万円
Jアラート受信機更新事業	646万円

商工費

中小企業融資預託貸付事業	265万円
観光振興補助金	3027万6千円
観光客誘客事業補助金	3150万円

教育費

学校施設整備改修事業	3360万円
入学祝金	250万円
町立中学校屋内運動場空調設備設置工事設計業務委託料	2660万円
英語検定料補助金	110万4千円
卒業祝金	275万円
大橋記念図書館改修事業	2793万円
学校給食費補助金	2966万9千円

特別会計

企業会計を除く各特別会計の当初予算については右表のとおりです。

国民健康保険特別会計は、国民健康保険市町村事務処理標準システム導入委託料の皆減等により、6700万円(△4.5%)減少しています。

会計名	予算額	増減額	増減率(%)
後期高齢者医療特別会計	1億7500万円	△400万円	△2.2
国民健康保険特別会計	14億2200万円	△6700万円	△4.5

企業会計

各企業会計の当初予算については右表のとおりです。

水道事業会計では、企業債の皆減により資本的収入が減少しています。

また、町立太良病院事業会計は、給与費の増額等により収益的収入及び支出が増加しています。

会計名		予算額	増減額	増減率(%)	
漁業集落排水事業会計	収益的	収入	5050万円	△100万円	△1.9%
		支出	5050万円	△100万円	△1.9%
	資本的	収入	2254万7千円	△93万円	△4.0%
		支出	2530万円	140万円	5.9%
簡易水道事業会計	収益的	収入	1億520万円	△680万円	△6.0%
		支出	1億520万円	△680万円	△6.0%
	資本的	収入	3911万9千円	△1789万6千円	△31.4%
		支出	7460万円	△970万円	△11.5%
水道事業会計	収益的	収入	5210万円	△30万円	△0.6%
		支出	5210万円	△30万円	△0.6%
	資本的	収入	2千円	△599万9千円	△99.9%
		支出	1481万円	21万円	1.4%
町立太良病院事業会計	収益的	収入	14億8989万7千円	3864万5千円	2.7%
		支出	14億8989万7千円	3864万5千円	2.7%
	資本的	収入	7633万9千円	△1937万4千円	△20.2%
		支出	1億1434万円	△5399万円	△32.1%

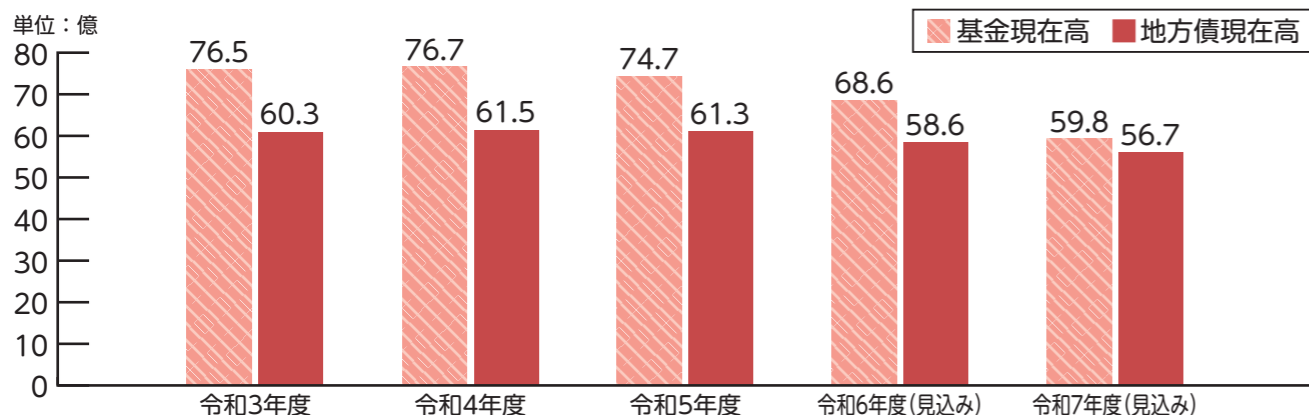
※収益的収入および支出とは、1年間の通常業務にかかる事業の収入と支出を言います。
 ※資本的収入および支出とは、サービスの維持、拡大のための建設改良費や企業債収入など、収入支出の効果が将来にわたるものを言います。

基金現在高および地方債現在高の推移

太良町における全会計の基金(積立基金および定額運用基金)と地方債の現在高の推移は下のグラフのとおりです。

基金現在高については、令和7年度のふるさと応援寄附金事業などの財源として約18.5億円を取り崩す見込みです。今後においても財源不足や大型事業に対応できるように基金残高の確保に努めていきます。

また、地方債現在高については減少傾向にあり、平成28年度末以降は基金現在高が地方債現在高を上回っています。今後も大型事業の整理・縮小、計画的な実施に努め、新規地方債については将来の負担額を考慮し発行していきます。



町民一人当たり	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末(見込み)	令和7年度末(見込み)
基金現在高	916,156円	936,544円	928,136円	870,036円	763,323円
地方債現在高	722,774円	750,948円	761,933円	747,455円	723,692円
差引	193,382円	185,596円	166,203円	127,581円	39,631円
※年度末人口	8,345人	8,193人	8,044人	7,834人	7,834人

普通会計歳出予算(性質別)

普通会計とは一般会計と特別会計(公営事業会計を除く)を合わせた会計で、自治体の行政運営の基本的な経費が計上され、全国的な統計や自治体間の比較を行う場合に用いられます。

太良町における普通会計とは、一般会計と山林特別会計を合わせた会計でしたが、平成30年度から山林特別会計が廃止され、一般会計に編入されましたので、普通会計＝一般会計となります。

歳出総額は、前年度と比較して6億700万円(7.3%)増加しています。

(単位: 千円)

	令和7年度		令和6年度 当初予算額	増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)			
義務的経費	2,802,283	31.5	2,648,610	153,673	5.8
人件費	1,255,328	14.1	1,183,853	71,475	6.0
扶助費	1,006,327	11.3	957,470	48,857	5.1
公債費	540,628	6.1	507,287	33,341	6.6
投資的経費	1,343,086	15.1	1,059,572	283,514	26.8
普通建設事業費	1,315,032	14.8	1,047,147	267,885	25.6
災害復旧事業費	28,054	0.3	12,425	15,629	125.8
物件費	1,632,965	18.3	1,425,978	206,987	14.5
維持補修費	37,630	0.4	38,200	△570	△1.5
補助費等	1,376,632	15.5	1,369,822	6,810	0.5
積立金	1,019,935	11.4	1,014,922	5,013	0.5
投資及び出資金	80,151	0.9	115,027	△34,876	△30.3
貸付金	50,000	0.6	50,000	0	0
繰出金	545,318	6.1	558,869	△13,551	△2.4
予備費	20,000	0.2	20,000	0	0
合計	8,908,000	100.0	8,301,000	607,000	7.3

※国民健康保険に係る職員人件費については繰出金に計上しています。

●区別の説明

人件費…議員報酬や町職員給料・手当などに要する経費
 扶助費…社会福祉や児童対策などの社会保障に要する経費
 公債費…地方債の元金の返済金および利子の支払い(一時借入金の利子を含む)に要する経費
 普通建設事業費…道路の新設・改良、学校校舎の増改築など建設事業のための経費
 災害復旧事業費…災害によって被害を受けた施設などをもとの形に復旧するための経費
 物件費…賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、備品購入費などの経費
 維持補修費…町が管理する公共施設等を維持・保全するための経費
 補助費等…さまざまな団体等への補助金、報償費などの経費
 積立金…基金に対しての積み立てに要する経費
 投資及び出資金…事業会計等への出資に要する経費
 貸付金…企業等への貸付けに要する経費
 繰出金…他会計への繰り出しに要する経費

問い合わせ先▶ 財政課 財政係 TEL67-1064



長崎本線時刻表 (2025. 3. 15~)

佐賀・鳥栖・博多方面【上り】

諫早	肥前大浦	多良	肥前浜	肥前鹿島	肥前白石	江北	佐賀	行先
	5:33	5:47	6:00 ↳ 6:02	6:07	6:17	6:32	6:47	肥前浜 ↳肥前浜で門司港行きに乗換
				6:38		6:50	7:00	博多 特急かささぎ102号
	6:12	6:22	6:37	6:42	6:55	7:00 ↳ 7:08	7:24	江北 ↳江北で吉塚行きに乗換
				7:13		7:25	7:37	吉塚 特急かささぎ104号
6:35	7:11	7:21	7:36	7:44	7:57	8:02 ↳ 8:11	8:26	江北 ↳江北で鳥栖行きに乗換
7:04	7:40	7:50	8:07	8:11	8:25	8:31 ↳ 8:49	9:04	江北 ↳江北で鳥栖行きに乗換
7:56	8:31	8:42	8:59 ↳ 9:05	9:09	9:20	9:26	9:42	肥前浜 ↳肥前浜で鳥栖行きに乗換
				9:26		9:37	9:47	博多 特急かささぎ106号
	9:10	9:21	9:35	9:40	9:52	9:58 ↳ 10:06	10:21	江北 ↳江北で鳥栖行きに乗換
			10:13	10:17	10:27	10:31	10:46	鳥栖
				10:40	10:51	11:09	11:24	鳥栖
		10:42	10:56	11:01	11:14	11:20 ↳ 11:31	11:46	江北 ↳江北で鳥栖行きに乗換
				11:54		12:05	12:15	博多 特急かささぎ108号
			12:16	12:20	12:30	12:43	12:58	鳥栖
				13:08	13:18	13:29	13:44	鳥栖
12:51	13:26	13:36	13:51 ↳ 14:03	14:07	14:17	14:29	14:44	肥前浜 ↳肥前浜で鳥栖行きに乗換
				14:33	14:43	14:52	15:06	鳥栖
				14:50		15:01	15:13	博多 特急かささぎ110号
				15:19	15:29	15:34	15:54	鳥栖
			16:16	16:22	16:33	16:44	17:10	鳥栖
16:15	16:50	17:01	17:14 ↳ 17:19	17:25	17:35	17:41 ↳ 17:59	18:17	肥前浜 ↳肥前浜で江北行きに乗換 ↳江北で福岡行きに乗換
				18:31		18:45	18:56	博多 特急かささぎ112号
17:32	18:11	18:25	18:38 ↳ 18:41	18:46	18:56	19:07	19:22	肥前浜 ↳肥前浜で鳥栖行きに乗換
				19:34		19:47	19:58	博多 特急かささぎ114号
	19:14	19:25	19:39 ↳ 19:42	19:46	19:56	20:06	20:21	肥前浜 ↳肥前浜で鳥栖行きに乗換
19:41	20:16	20:27	20:41 ↳ 20:44	20:49	20:59	21:10	21:25	肥前浜 ↳肥前浜で鳥栖行きに乗換
	21:11	21:22	21:36 ↳ 21:37	21:41	21:51	21:56 ↳ 22:44	22:59	肥前浜 ↳肥前浜で江北行きに乗換 ↳江北で博多行きに乗換
22:38	23:14	23:25	23:40	23:45	23:56	0:01		江北

太良町役場企画政策課作成 ※この時刻表は、JR九州HPの時刻表から抜粋し、とりまとめたものです。

諫早・長崎方面【下り】

佐賀	江北	肥前白石	肥前鹿島	肥前浜	多良	肥前大浦	諫早	行先
						5:37	6:12	諫早
	5:10	5:16	5:28	5:32	5:47	5:57	6:34	諫早
5:24	5:40	5:44	5:54	5:58 ↳ 6:08	6:22	6:32	7:20	肥前浜 ↳肥前浜で諫早行きに乗換
7:01	7:16 ↳ 7:27	7:33	7:44	7:49	8:04	8:14	9:04	佐世保 ↳江北で長崎行きに乗換
7:49	8:05 ↳ 8:17	8:24	8:35	8:40	8:54	9:04		江北 ↳江北で肥前大浦行きに乗換
8:36	8:47		8:58					肥前鹿島 特急かささぎ101号
9:23	9:47	9:52	10:02	10:05 ↳ 10:07	10:22			肥前浜 ↳肥前浜で多良行きに乗換
9:48	10:10	10:14	10:26					肥前鹿島
10:59	11:09		11:21					肥前鹿島 特急かささぎ103号
	10:45			11:23	11:41		12:26	長崎 ※運転日注意 ふたつ星4047 ※全車指定席
11:24	11:47	11:52	12:04	12:08				肥前浜
12:35	12:49	12:54	13:03					肥前鹿島
13:21	13:37	13:42	13:52	13:56 ↳ 13:58	14:12	14:22	14:58	肥前浜 ↳肥前浜で長崎行きに乗換
13:42	14:12	14:17	14:27					肥前鹿島
13:55	14:04		14:17					肥前鹿島 特急かささぎ105号
14:46	15:01	15:05	15:14					肥前鹿島
15:20	15:46	15:51	16:02	16:05				肥前浜
	16:03	16:09	16:21	16:26	16:40	16:50	17:25	諫早
16:21	16:50	16:54	17:04	17:08 ↳ 17:20	17:35	17:45	18:21	肥前浜 ↳肥前浜で諫早行きに乗換
17:17	17:28		17:43					肥前鹿島 特急かささぎ107号
17:23	17:38 ↳ 17:48	17:54	18:05	18:10	18:25	18:35	19:11	江北 ↳江北で諫早行きに乗換
17:45	18:03 ↳ 18:16	18:21	18:31	18:35 ↳ 18:44	18:59	19:08		早岐 ↳江北で肥前浜行きに乗換 ↳肥前浜で肥前大浦行きに乗換
18:17	18:29		18:41					肥前鹿島 特急かささぎ109号
19:02	19:19	19:23	19:33	19:36 ↳ 19:47	20:01	20:11		肥前浜 ↳肥前浜で肥前大浦行きに乗換
19:20	19:31		19:44					肥前鹿島 特急かささぎ111号
20:02	20:19	20:23	20:33	20:37 ↳ 20:47	21:01	21:11		肥前浜 ↳肥前浜で肥前大浦行きに乗換
20:19	20:29		20:40					肥前鹿島 特急かささぎ113号
20:57	21:15	21:19	21:29	21:32 ↳ 21:42	21:57	22:07		肥前浜 ↳肥前浜で肥前大浦行きに乗換
21:43	21:59 ↳ 22:03	22:08	22:17					早岐 ↳江北で肥前鹿島行きに乗換
22:37	22:52 ↳ 23:04	23:09	23:21	23:25				早岐 ↳江北で肥前浜行きに乗換



空き家登録募集中!

～使っていない資産を活用してみませんか?～



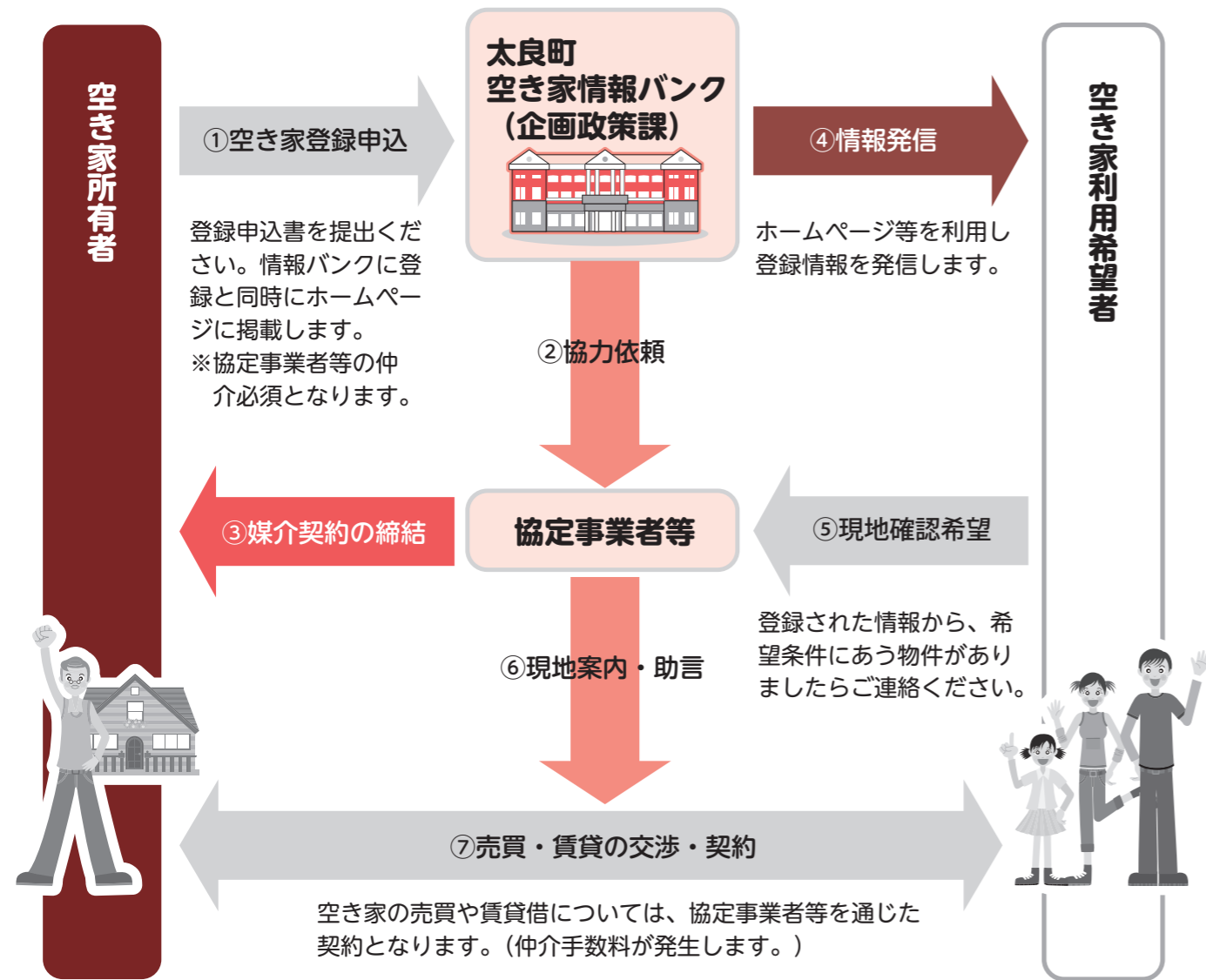
太良町では、空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進による地域の活性化を図るため、町内にある賃貸や売買が可能な物件の空き家情報バンクへの登録を募集しています。「空き家情報バンク」では、登録いただいた物件の情報公開および提供を積極的に行います。

昨今の社会情勢の影響により、都市部から地方へ目を向ける方も増加し、太良町への移住・定住に関する相談も多くなりました。町内における住居の需要も高まっていますので、ぜひこの機会に資産活用について、ご相談ください。

空き家情報バンクをぜひご利用ください!



空き家情報バンク制度の概要イメージ図



※登録物件などの詳しい情報は、太良町のホームページにて確認できます。

問い合わせ先▶ 企画政策課 企画政策係 Tel68-0125

太良町移住定住促進事業補助金

太良町では、『移住・定住対策』や増え続ける『空き家・空き地の流動化推進』のため、**太良町空き家情報バンク**に登録された空き家に対して次の補助を行っています。

1. 仲介手数料補助

【補助内容】 売買および賃貸契約に要する宅地建物取扱業者の仲介手数料に係る費用
【補助率】 限度額5万円の範囲内の金額

2. 家財処分等補助

【補助内容】 所有者等が売買および賃貸をするために不要物(仏壇など)の処分やハウスクリーニングを行うための費用 ※魂抜き等の費用(お布施等)は対象外
【補助率】 限度額10万円の範囲内の金額

3. 所有者等改修補助

【補助内容】 空き家を賃貸するため、居住に必要な場所(トイレ、風呂、台所を含む)の修繕工事に係る費用 ※費用総額20万円未満の工事は対象外
【補助率】 限度額50万円の範囲内で費用総額の1/2の金額

4. 利用者改修補助

【補助内容】 空き家に居住するため、居住に必要な場所(トイレ、風呂、台所を含む)の修繕および増築工事に係る費用 ※費用総額20万円未満の工事は対象外
【補助率】 ・移住者または39歳以下の者・・・限度額の範囲内で費用総額の2/3の金額
・その他の者・・・限度額の範囲内で費用総額の1/2の金額
※利用者改修補助の限度額は、「売買200万円」、「賃貸100万円」となります。

5. 空き家解体補助

【補助内容】 自己所有の家屋(過去に居住していた、または相続した家屋)の解体に要する費用ただし、購入者による新築および居住が必要
※特定空家等として認定または、同等の家屋は対象外
【補助率】 限度額75万円の範囲内で費用総額の1/2の金額

※物件の売買および賃貸借契約については、当事者間での対応となります。

事業例 ③所有者改修補助



問い合わせ先▶ 企画政策課 企画政策係 Tel68-0125

浄化槽補助制度をご活用ください

トイレ、台所、風呂、洗濯など私たちが生活の中で利用した水は、生活排水として排出されます。川や海を汚さないように、生活排水を適正に処理する必要があります。

町では、生活排水を全部処理することができる浄化槽の設置を推進しています。

従来の浄化槽設置費補助制度に加え町単独の上乗せ補助や単独浄化槽・汲取り便槽の撤去費用、宅内配管の設置費用の補助も継続します。

浄化槽設置費補助制度

対象者 個人住宅に浄化槽を設置する人

対象地域 太良町内全域（竹崎漁業集落排水処理施設の処理区域を除く）

補助対象となる浄化槽

国の補助基準を満たす機能を有する浄化槽
家屋の新築又は増築する際の浄化槽設置については、
汚水処理未普及解消につながるもの

申請受付期間 4月1日～10月31日まで

※申請受付期間が例年より短いので設置をお考えの方はお早めに手続きをお願いします。

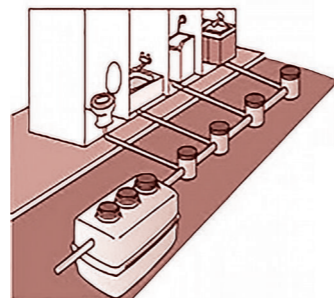
補助金額

人槽区分	補助金基準額(円)	上乗せ補助額(円)	補助限度額(円)
5人槽	332,000	150,000	482,000
7人槽	414,000	200,000	614,000
10人槽(2世帯住宅)	548,000	200,000	748,000
単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽へ転換される場合	単独浄化槽撤去費補助		120,000
	汲取り便槽撤去費補助		90,000
	宅内配管設置費用補助		300,000

※国・県の補助基準の改定により、補助金額、補助対象等が変更されることがあります。
※令和7年4月1日以降に申請・着工のもの

(例) くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合(5人槽)の補助限度額
482,000円(5人槽)+90,000円(撤去費)+300,000円(宅内配管工事費)
=872,000円
くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合(7人槽)の補助限度額
614,000円(7人槽)+90,000円(撤去費)+300,000円(宅内配管工事費)
=1,004,000円

問い合わせ先▶ 環境水道課 環境係 Tel67-0792



生ごみ処理機器購入者へ補助金を交付します

太良町では、1家庭当たり1日約1.4kgの可燃ごみが出されており、その中で多くを占めているのが『生ごみ』です。自宅で生ごみ処理機器を使えば、家庭から出る生ごみを減らすことができ、堆肥を作ることもできます。町では、ごみの減量と資源再利用のために生ごみ処理機器を購入された家庭に補助金を交付しています。

※機器の購入店は町内業者に限りです。



- ▼コンポスト 生ごみ処理容器(堆肥化)容器
1個購入………1,800円
2個同時購入……4,000円(※1家庭2個まで)
- ▼家庭用電動生ごみ処理機
購入価格の2分の1以内(※限度額…17,000円)
- ▼生ごみ処理容器(EMワーカー)
1個購入………600円
2個同時購入……1,600円(※1家庭2個まで)



●申請に必要なもの

- ①領収書(購入機種、申請者の名前が明記済、購入日、販売店名がわかるもの)
- ②商品の保証書または取扱説明書の写し
- ③申請者の振込先のわかるもの
- ④現品(写真にて代用可能)

問い合わせ先▶ 環境水道課 環境係 Tel67-0792

特定外来生物「オオキンケイギク」をみんなで駆除しましょう



○オオキンケイギクは「特定外来生物」です

5月～7月頃に黄色の花をつける北米原産のキク科の多年草「オオキンケイギク」は、観賞用・緑化用として海外から持ち込まれましたが、繁殖力が強く、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある植物として、平成18年(2006年)に外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

○生えているのを見かけたら駆除してください

土地所有者(管理者)の皆さんにおかれましては、オオキンケイギクを植えられている場合や、飛んできた種などから生えてしまっている場合は、除草をお願いします。
自治会などで行う地区清掃や草刈りなどに併せて駆除することも効果的です。

時期

駆除は、花が咲き始めの5月上旬頃から実施すると一番よいでしょう。夏から秋にかけて種をつけます。

駆除の方法

オオキンケイギクは、同じ株から何年も花を咲かせる多年草です。そのため、種子ができる前に花を刈り取ることで植物を根ごと引き抜くことの両方を繰り返し行うと効果的です。

処分方法

オオキンケイギクは生きたまま移動させる、保管するなどの行為が禁止されています。処理する際には、根から引き抜いたものを2～3日天日にさらして枯死させる等した後で、指定袋「燃えるごみ」で出してくださいますようご協力をお願いします。

問い合わせ先▶ 環境水道課 環境係 Tel67-0792

浄化槽法第11条検査を受けましょう

11条検査とは指定検査機関の行う水質検査で、毎年1回受けなければならない検査です。

手数料は次のとおりとなっています。

- ・20人槽以下の単独浄化槽(し尿のみを処理する浄化槽) **4,300円**
- ・20人槽以下の合併浄化槽(し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽) **4,700円**

※金額については平成28年1月4日付で佐賀県から承認されたものです。

問い合わせ先▶ 佐賀県知事指定検査機関 一般財団法人 佐賀県環境科学検査協会 法定検査部
Tel0952-22-1733

大浦地区土地改良区

職員募集について

- 【募集人数】正職員 1名
- 【勤務内容】事務(パソコン操作ができる方)
- 【給与等】基本給18万円 ※別途手当あり
- 【勤務時間】8時00分～17時00分

※その他の条件についてご不明な点があれば、担当までお問い合わせください。



大浦地区土地改良区(太良町大字大浦丁321番地1)
連絡先:0954-68-2229(担当 川下)

太良町職員配置表

令和7年4月1日現在

町長	永淵 孝幸	副町長	每原 哲也	教育長	岡 陽子	
課名	課長	係名	電話番号	係長	係員	
総務課	津岡 徳康	庶務人事係	67-0311(代) 67-0129(直)	峰松 智彦	前田 光明 中尾 麻由 池田 祥悟	
		防災係		杉野 光徳	原田 翔平 西村 壽真	
選挙管理委員会	(兼)津岡徳康			(兼)峰松智彦	(兼)中尾麻由 (兼)池田祥悟	
企画政策課	江口 薫	企画政策係	68-0125	酒村 洋平	野田 幸男 川島 杏奈 田中 慎也	
		情報システム係		池田 直道	山下 純平	
		交通政策係		北村美弥子	西川 瞳	
商工観光課	萩原 昭彦	商工観光係	67-0312	中尾 光宏	新宮のぞみ 谷川 清哉	
財政課	西村 芳幸	財政係	67-1064	土橋 久昭	松尾 康平	
		管財係	67-0411	片山美由紀	金子 貢 山崎 裕二	
町民福祉課	田崎 哲次	戸籍年金係	67-0718	若芝 躍次	増山愛絵理 山崎 花菜 鳥井 綾乃	
		福祉係		本田奈穂子	前田 竜佑 江口 孝信 倉崎椋太郎	
		地域包括支援センター		67-0496	川上みどり	山崎沙也加 毎熊 賢治 野田 初美
		大浦支所		68-2111	小柳裕一郎	田中 照海
子育て支援課	田古里哲也	子育て支援係	68-0110	針長 俊英	坂元 千夏 川嶋 智裕 中村 彪雅	
健康増進課	中溝 忠則	保険係	67-0753	竹下 清信	吉原 正将 松本 綾女 笹野 悠子	
		健康づくり係		福田 里美	野田 恭子 山口 恵美 西村 法香	
環境水道課	川崎 和久	環境係	67-0792	塚本 一茂	食場 弘基	
		簡易水道係	67-0946	樋口 和規	高柳 佑 田口 翔太	
		水道係		境田 裕也	石崎 志朗	
税務課	羽鶴 修一	課税係	67-0349	澤山 弘幸	新宮 隆弘 平松 鈴佳 中村 優花	
		収納係		平石 信行	松本 太平	
農林水産課	片山 博文	農政係	67-0315	山口 真二	林田 明子 横田 和也 吉開 拓哉	
		林政係		米野 将大	川浪 誠也	
		水産係		辻 幸晃	山口 舜矢 今田 徹	
農業委員会	(兼)片山博文	農地係	67-0316	大岡 寿憲	増山 心美	
建設課	安本 智樹	建設係	67-0313	枳原 好治	矢竹 竜成 岡 充稀 浦川 豊喜	
		土地改良係		中村 誠	大石 玲於 山崎 浩二	
		管理係		山口 武徳	吉村 俊祐	
会計課	森川 陽子	会計係	67-1578	杉本久美子	山下 大輔	
議会事務局	今泉 哲也		67-2151	下川 慎二		
監査	(兼)今泉哲也			(兼)下川慎二		
学校教育課	與猶 正弘	学校教育係	67-0317	福田 嘉彦	岡 孝一郎 田口 聡子 中溝あゆみ	
給食センター	(兼)與猶正弘	給食センター係	67-0215	田中 正徳		
社会教育課	西田 一夫	生涯学習係	67-0145	松本 清孝	小溝 利桜 矢竹きらら	
		スポーツ振興係		織田 渉良	鎌本亞矢人	
		文化振興係		67-2139	木原 武士	

後期高齢者医療広域連合	江川 豊
※令和7年4月1日人事異動者	

介護保険事務所	秀島 誠也 葛蒲 友晃
---------	----------------

町立太良病院配置表

令和7年4月1日現在

太良町病院事業管理者	上通 一泰
院長	上通 一泰
事務長	井田 光寛
看護部長	辻田 伸二

医師	内科	山本 浩一	福野 裕次	角田 重俊(嘱託医)			
	外科	古賀 俊六(嘱託医)					
	整形外科	上通 一泰	井上 孝之				
	小児科	宮崎真穂美(嘱託医)					
		事務長 看護部長	係長 看護師長	職員			
事務部門	経営管理係	井田 光寛	中野 浩輔	宮崎 達也	川浪祐太郎	森田 恵介	
	医事係				中島 昭二		
看護部門	外来	辻田 伸二	大場 真美	大江 万波	佐藤由梨香	久保美代子	山口 奈穂
				嶋元 広子	森田 和紗	松本 龍弥	辻 淳子
				藤原理映子	黒田 由理		
	病棟			小野原和史	荒木あすか	辻 文恵	今村てるみ
				國廣 美穂	黒沢 夏美	増田 千春	森田 美香
				貞包 愛	池田 彩生	井崎 佳子	木原 桃子
				伊東 孝昌	福田 浩司	坂下 昭	大上由美子
				吉次ひかり	西 千晶	大島 千春	岡 良光
				小川 清孝	田原 佳織	沖田 圭祐	木下 浩輔
				江口 理沙	江口 妃奈	宮川 幸子	
診療技術部門	薬剤科	野口 昌春	三橋聡一郎				
	検査科	有田 昇平	野田エリ子				
	リハビリテーション科	村井 史樹	榎並 美咲	山下 航矢	平方 敬		
		山崎 一輝	長野 秀平	中尾 幸平	平野 流奈		
		富岡亜紀穂	榮岩 優花	森芳三樹彦	野口 朋恵		
	放射線科	米田 香	片淵 敬太	松尾 采奈	山口 未貴		
放射線科		森澤 博之	江口 裕太	古川 拓実			
栄養科	田崎 浩子						
地域医療連携室	伊藤 春香	武田 祐佳	徳永 美樹				
訪問看護ステーション	岡 みどり	黒田八重子	新宮 信代	堤 由香			
	藤井 祐香	八坂みゆき					
通所リハビリテーション	陣取 祐治	秀島 綾子					
居宅介護支援事業所	島本 理恵						
訪問リハビリテーション	陣貝 満彦	西田 透	長野 未鈴				

退職者

《令和7年3月31日付け》

【一般職員】

永石 貴子(健康増進課健康づくり係)
松尾 彩香(健康増進課健康づくり係)

新規採用者の紹介

《令和7年4月1日付け》

【一般職員】

田中 慎也(企画政策課企画政策係)
谷川 清哉(商工観光課商工観光係)
大石 玲於(建設課土地改良係)
鳥井 綾乃(町民福祉課戸籍年金係)
古川 友恵(健康増進課健康づくり係)

【病院職員】

福野 裕次(内科医師)
三橋聡一郎(薬剤師)
宮川 幸子(看護師)
森吉三樹彦(理学療法士)
野口 朋恵(理学療法士)

太良町青少年育成町民大会

2月9日、自然休養村管理センターで、第44回青少年育成町民大会が開催され、町内外から約130名の方が参加されました。大会では小・中・高生の作文発表が行われ、それぞれの方の思いや、将来の夢・目標などを発表されました。

その後、生物学者、早稲田大学名誉教授の池田清彦先生から「ちょっとの工夫で子どもは伸びる！～子どもの力を引き出すために出来ること～」という演題で記念講演をしていただきました。「子どもの発達の段階に応じた学びの場を与えることが大切」「小学生は読み・書き・そろばんを徹底的に身につけることが大事」「子どもが小さいうちは精一杯好きなことをさせて楽しんでもらうことが重要」など興味深い内容をたくさんお話していただきました。寒い中ご来場いただいた皆さま本当にありがとうございました。



○講師および質問者 左から 山下さん 講師 高松さん 岡さん



大浦小6年 山口すずのさん 多良中3年 池田大徒さん 太良高2年 川尻健四郎さん 講師 池田清彦先生

「日本語ひろば たららんば」を開催します

太良町では、外国人住民を対象とした地域日本語教室「日本語ひろば たららんば」を開催します。地域日本語教室は、地域に住む外国人が、日本語による会話を主とした日本語学習を行うことで、日常生活をより快適に過ごせるように支援するとともに、地域住民との交流を通じて地域社会との繋がりを深めることを目的としています。

地域日本語教室の開催情報は、facebook (<https://www.facebook.com/tararanba/>) で随時お知らせしますので、ぜひ身の回りの外国人の方にご紹介ください。

また、地域日本語教室は、外国人だけでなく日本人の参加も歓迎しています。いろいろな国の人と楽しく交流し、お互いの国や文化について理解を深めましょう。



2月28日のおためし開催(書道体験)時の様子

問い合わせ先▶ 企画政策課 企画政策係 Tel.68-0125



町民公開講座が開催されました

「これからの太良町で暮らすということ～2040年の太良町はどうなるの?～」をテーマに、約100名の町民の皆さまにお集まりいただきました。

講座では、町社会福祉協議会の職員による基調講演や地域で積極的にボランティア活動などをされている方々からの活動報告、生き生きノートミニドラマの放映などがあり、ロビー企画では入館体験・eスポーツ体験を行いました。

ご参加いただいた皆さまからのアンケートでは、「太良町の現状がよく分かり、これからのことを真剣に考えなければならないと思いました。自分の将来についてもしっかりと備えが必要だと感じました」といった意見等が寄せられました。

この講座を通じて、町の未来について考える良い機会となり、多くの方々に新たな気づきと行動のきっかけを提供できたのではないかと考えております。

ご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございました。



「木育のまちをめざし」木育円卓会議を開催しました

2月25日に、中央公民館にて、木育円卓会議を開催しました。これは、令和5年10月に開催された「木育キャラバン」の際に、認定NPO法人芸術と遊び創造協会と行ったウッドスタート宣言に伴う「木育活動」の一層の推進を図るためのアイデア創出の場として開催したものです。

当日は、町長をはじめ19名の関係者が出席し、芸術と遊び創造協会の多田理事長による「全国での木育活動の状況」の報告や、3グループに分かれての木育に係る意見交換が行われました。委員からは、木を使った子どもの遊び場のことや、豊かな森林と自然活動を活かした木育活動についての提案が行われるなど、貴重な意見交換が行われました。



「多良岳200年の森」で小学5年生が植樹体験

3月6日、町有林である「多良岳200年の森」で、多良小学校・大浦小学校の5年生53名が、間伐された林内で広葉樹の植樹体験を行いました。この植樹体験活動は、平成17年度から開催している植樹活動で、昨年度からは鹿島・太良広域連携SDGs推進事業の一環として、町内小学校2校の5年生を対象に実施しています。小雨が降るあいにくの天気でしたが、植樹が初めての子供たちは、指導された太良町森林組合の方々のお話を真剣に聞きながら、120本の広葉樹の苗木をスムーズに植樹していました。

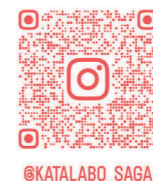
子供たちからは「植えた木が元気に育ってほしい」「今後も自然を大切にしていきたい」といった声が聞かれ、山林に関心を持ち山林のもつ機能や大切さを学んでもらえたと思います。皆さまも、一度、多良岳200年の森へ足を運んでみませんか。



こんにちは!KATAレンジャーです。

鹿島市と太良町は、おいしい農水産物に恵まれた地域です。食の面から地域をPRしようと、生産者と飲食店がコラボしてメニューを開発されました。有明海の「上」部エリアと、大魚神社の海中鳥居や祐徳稲荷神社などの「神」スポットにちなみ、「KAMIARI FOOD」と命名しました。

佐賀～多良駅間で3月に運行された酒蔵列車に合わせて、肥前浜駅近くの漬蔵たぞうで試食会を実施。ラーメン、パニーニの試食と豚肉加工品、海苔、レモンを販売し、大盛況でした。鹿島・太良の食を県内外から多くの人に食べに来てもらえるよう、引き続き地域の皆さんと一緒に取り組んでいきます。 KATAラボ Tel:0954-62-7662



SAGA2024国スポ・全障スポ実行委員会よりお知らせ

SAGA2024国スポ・全障スポ太良町実行委員会は、3月21日に第6回総会を開催し、解散いたしました。

実行委員会創立以来、多くの皆さまのご支援とご協力により、国スポ・全障スポは大成功を収めることができました。選手の皆さんの輝かしい成果、運営に携わる全てのスタッフの努力、そして地域住民の温かい応援が一体となり、我々の目指すべきスポーツ文化の普及と発展を推進することができました。解散にあたり、これまで活動にご協力いただいた全ての皆さまに深く感謝申し上げます。

また、太良町が国スポ・全障スポで取り組んだ実績や太良町の熱気、そして、全国からお迎えした方々と町民が共有した感動を記録した大会報告書を作成いたしました。

大橋記念図書館や公民館などに配置しておりますのでご覧ください。



第29回佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭開催のお知らせ

期 日 5月25日(日)

会 場 武雄市、鹿島市、嬉野市、江北町、白石町、佐賀市、吉野ヶ里町、大町町の各体育施設

実施種目 ゲートボール、ウォーキングフットボール、ソフトバレーボール、パークゴルフ、武術太極拳、年齢別テニス、年齢別ソフトテニス、バウンドテニス、マスターズ陸上競技、フォークダンス、モルック、ハイキング、卓球バレー

以上13競技およびスポーツ・レクリエーション無料体験を実施予定です。ぜひご参加ください。

※マスターズ陸上4月27日(日)、スポーツウェルネス吹矢5月18日(日)、

ウォーキングフットボールは5月24日(土)、武術太極拳は5月31日(土)、

インディアカ、ポッチャは7月27日(日)に開催予定です。

申込期間 4月1日(火)～15日(火) 参加を希望される方は社会教育課へお問い合わせください。

問い合わせ先▶ 社会教育課 スポーツ振興係 Tel.67-0145



太良町スポーツ・文化振興会補助金

太良町スポーツ・文化振興会では社会体育や文化活動へのサポートとして、個人、団体の大会等への出場補助を行います。

○**対象者** 太良町民が地区予選等を勝ち抜き、九州・全国大会等に出場する団体及び個人を対象とします。

○**補助率** 全国大会…1/2以内 九州大会…1/3以内

※補助額が1万円未満の場合は1万円とし、公費負担がある場合も1万円とします。

詳しくは社会教育課(67-0145)にお問い合わせください。

問い合わせ先▶ 社会教育課 スポーツ振興係 Tel.67-0145

Let's Sports!

剣 道

第49回鹿島市少年剣道大会

◆**期日** 2月11日(火・祝) ◆**会場** 鹿島市民体育館

◆**成績**

○**団体戦 3位**

大浦少剣

先鋒 中島 健介(亀ノ浦)

次鋒 辻 萌々音(古賀)

中堅 船口 太一(竹崎)

副将 八戸瑠宇衣(亀ノ浦)

大将 菅崎 想生(道越)

○**個人戦**

4年生の部 3位

桑原 愛子(本町)



写真左から、中島くん、八戸くん、菅崎くん、船口くん、辻さん

桑原さん

交通安全・防火標語の優秀作品について

町内の児童から募集した太良町の交通安全・防火標語について、優秀作品を表彰しました。

交通安全標語

最優秀賞 池田 智紀(大浦小3年)

運転は 急がずむりせず 油だんせず

優秀賞 井上 郁乃助(多良小1年)

池田 隼(多良小3年)

梅崎 啓人(大浦小3年)

防火標語

最優秀賞 古庄 由果(多良小5年)

まあいいや 少しのゆだんが 火事のもと

優秀賞 岩永 聖生(多良小6年)

岩崎 健人(大浦小4年)

永淵 絢香(大浦小4年)

※令和6年度の学年です。

よかつ太良クラブ 令和7年度会員募集中!!

太良町総合型地域スポーツクラブ(よかつ太良クラブ)では令和7年度のクラブ会員を募集中です。「気軽に、いつでも、誰とでも」をテーマに誰でもできる軽スポーツを行っていますので参加してみませんか?

★年会費★

大人 2,000円

子ども 1,000円

サークル	スポーツ吹矢	日程 毎週月曜日(13時30分～15時) 第1, 2, 4, 5木曜日(20時～21時30分) 第3水曜日(20時～21時30分) 場所 中央公民館2階視聴覚室 参加料 100円/回(会員)
	3B体操(多良)	日程 毎週金曜日(20時～21時30分) 場所 中央公民館2階視聴覚室 参加料 200円/回(会員)
	3B体操(大浦)	日程 毎週火曜日(20時～21時30分) 場所 大浦公民館2階 参加料 200円/回(会員)
	ZUMBAクラス	日程 毎月第3木曜日(20時～21時) 場所 中央公民館2階視聴覚室 参加料 300円/回(会員) 500円/回(一般)

☆運動不足、運動したいけどする機会がなかったという方!ぜひ参加してください!

問い合わせ先▶ 社会教育課 スポーツ振興係 Tel.67-0145

第68回太良スポ「町民スポーツ大会」について

日 時 4月27日(日) 午前中半日開催

会 場 多良校区 B&G運動広場/大浦校区 道越環境広場

※雨天中止。プログラムは後日各家庭に配布します。

問い合わせ先▶ 社会教育課 スポーツ振興係 Tel.67-0145





学校教育目標：
郷土を愛し、自ら学び、仲間とともに伸びる生徒の育成

第78回卒業証書授与式

3月7日、第78回卒業証書授与式を挙行いたしました。太良町副町長毎原哲也様をはじめ、ご来賓の方々のご臨席を賜り、42名の卒業生が巣立っていきました。これまで温かく見守り、支えてくださいました保護者の皆さま、地域の皆さまに心から感謝申し上げます。

多良中学校の歴史に新たな伝統を築き上げた卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡し、式辞では、「チャレンジすること」「思いやりと感謝の気持ちを忘れないこと」について話をしました。在校生代表の送辞を令和7年生徒会長澁谷心春さんが、卒業生代表の答辞を令和6年生徒会長杉本高虎さんが述べてくれました。卒業生が凛とした姿勢で式に臨み、その姿は参列者全員の胸を打ち、会場全体が卒業生の門出を祝う感動的な雰囲気になりました。



バリアフリー映画制作体験

2月20日、1年生を対象にバリアフリー映画制作体験出前講座が開催されました。この講座は、視覚や聴覚に障がいのある方々が映画を鑑賞する際の困難さを体験し、バリアフリー映画(音声ガイド・字幕)の制作を通して、地域社会における相互理解を深めることを目的としています。講師には、バリアフリー映画制作の専門家である「みないろ会」の方々をお招きし、丁寧なご指導をいただきました。

- ・「バリアフリー映画」とは／「バリアフリー映画」を見よう
- ・「バリアフリー映画」を作ってみよう

の流れで学習し、最後は完成した映画を視聴しました。

生徒たちは、制作の大変さだけでなく、バリアフリー映画の必要性を感じ、多様な人々が共に生きる社会について深く考えることができたようです。



町内小中学校で卒業式

3月7日に中学校、14日に小学校の卒業式が行われ、多良小29名、大浦小25名、多良中42名、大浦中32名の卒業生が、たくさんの思い出とこれから始まる新しい生活に対する夢と希望を抱きながら母校を巣立ちました。



大浦小学校

中学生と外国人住民との交流会を開催しました

2月20日、町と佐賀県が協力し、子どもたちに国際的な視点をもち、外国人への理解を深めてもらうための取り組みとして、中学生と外国人住民との交流会を開催しました。

今回交流したのは、大浦中学校の2年生19人と、大浦地区で働く外国人住民4人(インドネシア、ミャンマー、ネパール、台湾出身)です。生徒たちは、外国人参加者の母国語でのあいさつや、「やさしい日本語」を使ったコミュニケーションの取り方を学び、言葉を通じて理解を深め合いました。また、交流会のハイライトとして、ビーンバッグをプラスチック台の穴めがけて投げて得点を競い合う「バグゴ」というゲームを行い、楽しい時間を共有することができました。

令和5年度に初めて実施した中学生と外国人住民との交流会は、今回で3回目の開催となりました。誰もが暮らしやすいまちづくりに向け、今後も交流を続けていくことが重要です。



太良高校HOT通信

ダイジェスト版
太良高 検索

Hope 希望を持ち
Only one かけがえない自分を磨き
Try 未来に向けて努力する

進路体験発表会

進路体験発表会を2月21日に行いました。司会を永淵 天さん、就職の発表を田中 光さん、香月 迅さん、進学を発表を中尾 結さん、森川 琳太さんが行い、合格までに頑張ったこと、準備しておいて良かったこと、もっと頑張れば良かったことなどを、自分で作成したスライドを使いながら熱心に下級生に伝えてくれました。

発表してくれた生徒はもちろん、全ての3年生が自分の進路に向かい、それぞれに努力してきたことが伝わる発表会でした。3年生からのメッセージを受け止め、1・2年生は、これからの自分の進路に向かって、動き出してくれるものと期待しています。



第46回 卒業証書授与式



2月27日に「第46回卒業証書授与式」を挙行いたしました。緒方 康二

校長が卒業生54名に卒業証書を授与した後、卒業生の3年間の振り返り、式辞の中で「卒業までの道のりは決して平坦なものではなかった。多くの困難を乗り越えて大きな成長を遂げ、自らの進路を切り開いた一人ひとりに称賛の拍手を送ります」とお祝いの言葉を送りました。

また、太良町長 永淵 孝幸様、PTA会長 古庄 香奈子様からの心温まる御祝辞や、生徒会長の中村 陽音さんの送辞を受け、卒業生代表の岩石 力さんが「これからの人生をたくましく生き、どんな場所でも自分らしい笑顔で頑張っていきます」と答辞を述べました。

卒業生の選んだ今年の式歌は「遥か」。境田 真帆さんのピアノに合わせ、高校3年間の思い出やお世話になった人たち、そして、いつも見守ってくださった保護者の皆さまへの感謝を込めて歌い上げ、会場を後にしました。卒業生の未来が輝かしいものであることを心から願っています。



手話奉仕員養成研修講座(入門、基礎編)

杵藤地区(3市4町)では、手話で日常会話を行うために必要な知識および技能を取得した手話奉仕員を養成するために、太良町で養成研修講座を開催します。

日時 5月20日(火)～11月11日(火)の毎週火・金曜日(全課程47回)
19時～21時(祝日、お盆はお休みになります。)

場所 太良町中央公民館 1F研修室 **対象者** 太良町在住・在勤・在学の方(16歳以上)

定員 全体で20名(定員を超過した場合は先着順となります。ただし、今回の受講が初めての方を優先させていただきます。)

受講料 無料(ただし、テキスト代が3,300円(税込)必要です)

講師 一般社団法人佐賀県聴覚障害者協会

申込方法 専用の申込書を役場町民福祉課窓口にてお渡しいたしますので、必要事項をご記入の上、ご提出ください。

申込期間 4月24日(木)～5月9日(金)

その他 全課程47回のうち36回以上の出席要件を満たした方は、「修了証」を交付します。今年度からテキストが改定になりますので、再受講の方につきましても再度購入していただく必要があります。

問い合わせ先▶ 町民福祉課 福祉係 Tel67-0718

くらしの情報

佐賀県労協無料法律相談会

佐賀県労協「ライフサポートセンターさが」では、弁護士による無料法律相談会を毎月1回日曜日に開催しています。生活上の相談や相続問題、借金など法律問題でお困りの方は、一人で悩まずご相談ください。(※要予約)
また、電子メールによる「なんでも相談」も受け付けています。電子メールでの相談は、二次元コードより可能です。

日時 4月13日、5月11日、6月8日
(各日曜日13時～16時)

場所 佐賀県労働会館1階

申込・問い合わせ先 (一社)佐賀県労働者福祉協議会
ライフサポートセンターさが
Tel0120-931-536



職業訓練受講生募集 —6月入所生—

募集コース ・CAD/NCオペレーション科 11名
および定員 ・溶接技術科 9名
・住環境CAD科 11名
・電気保全サービス科 9名

訓練期間 6月～11月

入所選考 筆記試験・面接

受講料 無料 ※テキスト代等は別途自己負担

募集期間 4月30日(水)まで

応募資格・申込方法・施設見学など、詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ先 ポリテクセンター佐賀訓練課
Tel0952-26-9516



太良分署からのお知らせです



事業所関係者の皆様へ

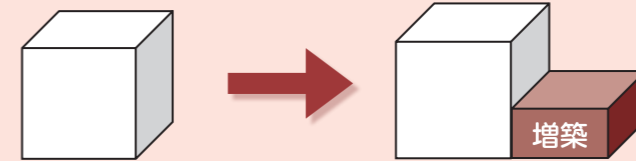
事前の届け出や相談をせずに増改築等の工事や用途の変更を行うと、建物の状況によって、消防設備等の設置基準が定められていますので、**重大な消防法令違反**となり、**多額の費用**が必要となる場合があります。

工事等を行う前に必ず**消防署への事前相談**をお願いします。

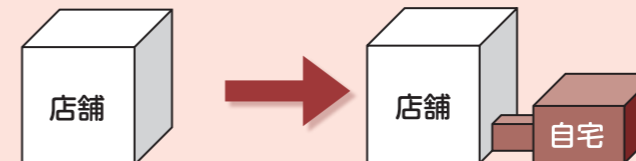


違反となる場合があるケース等

①増改築(面積増加・構造変更等)



②棟の接続(面積増加・構造変更等)



※接続により1棟規制となる場合があります。

③用途変更(事務所から店舗等)



※不特定多数の人が利用する**特定防火対象物**となります。

④その他(窓を塞ぐ、内装を変更する等)

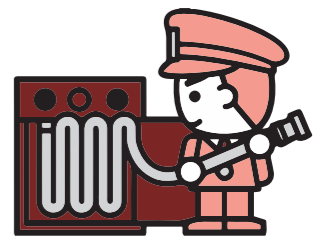


※「普通階」→「無窓階」
※「内装が難燃材料以上である」→「内装が難燃材料以上ではない」

面積増加や用途の変更などにより
・屋内消火栓設備
・スプリンクラー設備
・自動火災報知設備 等

消防用設備等の設置義務

が生じる場合があります。



太良分署救急出動件数

(令和7年1月1日～2月28日)

事故種別	出場件数	前年出場件数	前年比較
急病	49	62	-13
交通事故	2	5	-3
一般負傷	14	17	-3
転院搬送	9	7	+2
その他	2	1	+1
合計	76	92	-16
杵藤地区	1,390	1,327	+63

火災発生件数

(令和7年1月1日～2月28日)

	火災件数	前年火災件数	前年比較
太良町	0	1	-1
杵藤地区	13	5	+8

お問い合わせは
鹿島消防署太良分署
Tel0954-67-1210

2025年度
(令和7年度)

～みんなの安心と優しさが広がる～

交通災害共済 加入申込み受付中



【加入期間】 令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで
※4月1日以降にお申込みの場合は翌日から共済対象となります。

【申込み先】 ゆうちょ銀行・郵便局、太良町役場 総務課、大浦支所

【掛金】 一人当たり 500円

◎ 加入・請求についてのお問合せは、総務課 防災係 Tel67-0129 まで!



4月23日(水)～5月12日(月)

標語：あいことばはヒラケホン！

期間中下記の行事を予定しています。

あいことばは
ヒラケホン！



おはなし会

日時：4月26日(土)午後2時～ 5月10日(土)午後2時～
場所：大橋記念図書館 大浦公民館

読書週間だけでなく、下記の日程でおはなし会を開催しています。

毎月最終土曜日 大橋記念図書館 午後2時～
奇数月第2土曜日 大浦公民館 午後2時～

「心あたたまる絵本」を展示しています。皆様のご利用お待ちしております。

休館日

4月 7日・13日
14日・21日
27日・28日
29日

5月 3日・4日
5日・6日

おはなし会

4月26日(多良)

詳細は大橋記念図書館までお問い合わせください。Tel67-2282

大橋記念図書館HP <https://www2.tosyo-saga.jp/tara2/opac/top.do>

赤ちゃん相談日

2か月児相談 4月24日(木)

場所：しおさい館 検診室
受付：9時30分～10時00分
対象：令和7年2月10日～3月9日生まれ

もぐもぐ乳児相談 5月7日(水)

場所：しおさい館 検診室
受付：9時30分～10時00分
対象：5か月児…令和6年12月生まれ

◆該当月齢外の相談は事前にお問い合わせください。

在宅歯科医

4月 6日	町立太良病院	67-0016	池田歯科(武雄市)	0954-26-8400
13日	町立太良病院	67-0016	もりた歯科医院(鹿島市)	0954-62-4182
20日	緒方医院	68-2220	なかお歯科クリニック(大町町)	0952-82-5203
27日	町立太良病院	67-0016	宮崎歯科医院(嬉野市)	0954-42-0009
29日	町立太良病院	67-0016	寺尾(弘) 歯科医院(武雄市)	0954-23-7500

◆診察時間
医院：9時～17時
歯科：9時～12時
※当番医の変更がある場合がありますので、確認をして受診してください。



鹿島市休日子どもクリニック(Tel63-1838) ◆開設日時：日曜・祝日・1月2、3日/9時～17時
◆場所：鹿島市大字高津原813番地

診療間
夜間
小児
当番
医外

●火曜日 ●水曜日 鹿島時間外子どもクリニック(高津原・鹿島市休日子どもクリニック内) TEL 63-1838

4月 1日	谷口医院	嬉野市 谷所	0954-66-3568
8日	福田医院	嬉野市 中川通	0954-43-0550
15日	樋口医院	嬉野市 一位原	0954-43-1652
22日	うれしのふくだクリニック	嬉野市 築城	0954-42-1211
29日	織田病院	鹿島市 中牟田	0954-63-3275

◆診療時間/19時～21時
◆対象年齢/15歳以下

南部地区小児時間外診療センター
(武雄地区休日急患センター)
武雄市武雄町大字昭和300
Tel0954-22-5599
●毎日(年中無休)
お薬ノートを持って行きましょう。

※変更になる場合がありますので、受診の際は事前に在宅医、または杵藤地区消防本部救急医療情報案内(Tel0954-22-4207)へ電話で確認してください。

しおさい館 大浦公民館 太良高校同窓会館 しおさい館休館日

1 火		17 木	大浦オレンジカフェ(14:00～16:00) 大 高齢者短大(14:00～16:00) 大
2 水	農業委員会総会(9:00～12:00) 大 歯科相談・もぐもぐ乳児相談(9:30～10:30) 大 消費生活相談(9:30～16:00) 大 しおさいカフェ(13:00～16:00) 大	18 金	フッ化物塗布のお知らせ ○ 4月16日(水) 13:15～13:45 ○ 5月26日(月) 13:15～13:45 場所 しおさい館
3 木	大浦オレンジカフェ(14:00～16:00) 大	19 土	
4 金		20 日	休
5 土		21 月	精神相談(15:00～17:00) 大
6 日	休	22 火	
7 月	休	23 水	消費生活相談(9:30～16:00) 大 しおさいカフェ(13:00～16:00) 大
8 火	行政書士によるくらしの無料相談(13:00～16:00) 大	24 木	2か月児相談(9:30～10:00) 大
9 水	消費生活相談(9:30～16:00) 大 太良高等学校入学式(9:45～)太良高校体育館 しおさいカフェ(13:00～16:00) 大	25 金	多良オレンジカフェ(14:00～16:00) 大
10 木	多良・大浦中学校入学式(9:00～)各体育館 多良・大浦小学校入学式(10:30～)各体育館	26 土	
11 金	無料法律相談(10:00～12:00) 大 多良オレンジカフェ(14:00～16:00) 大	27 日	休 町民スポーツ大会(9:00～)B&G運動広場、道越環境広場
12 土		28 月	休
13 日	休	29 火	休 昭和の日
14 月	休	30 水	消費生活相談(9:30～16:00) 大 しおさいカフェ(13:00～16:00) 大
15 火			
16 水	消費生活相談(9:30～16:00) 大 しおさいカフェ(13:00～16:00) 大 2歳半歯科健診(13:15～13:45) 大		

※行事予定については変更になる場合があります。

しおさい館
利用可能時間

8時30分～20時30分
浴室・トレーニング室の利用は、11時～20時まで

※小学生以下は、保護者同伴でご利用ください。

不燃物収集日 収集日当日の午前8時までに出示してください。日時は必ず守りましょう!

種類	金 空 類	空 空 類	雑 物 類	ポ ー ト ル	ペ ッ ト	包 紙 類	チ ッ プ ス	粗 大
袋の色	黒	青	赤	ピンク	茶色	オレンジ	ステッカー	
収集日	4月 2日	4月 9日	4月 16日		4月 23日	4月 30日		

町長交際費

種 別	2月分	
	件数	支出額(円)
祝 儀	4	32,000
会 費	1	10,000
弔 慰		
贈 呈		
その他		
合 計	5	42,000

HAPPY BIRTHDAY

2か月児相談へ見えられた赤ちゃんを紹介します。

12月11日
生まれ

ゆいとくん
(野上)



すてきに Being

野田 友和さん
(武雄市 / 34歳)

太良町商工会



仕事の内容

商工会用務
税務・経営相談など

趣味

筋トレ

将来の夢

結婚

太良町民へのPR

今後も地域に根差した商工会を
目指して頑張ります!

町のうごき

前年同月比

人口	7,834人	(-210)
男	3,783人	(-89)
女	4,051人	(-121)
世帯数	3,180世帯	(-25)

(令和7年3月1日現在、外国人を含む)

太良町の情報はこちらから



公式LINE



ホームページ



Instagram

編集後記

町報を担当させていただき、気づけば3年が経過しました。コロナが5類となり、様々なイベントが少しずつ動き始めました。

写真が暗い、ピントが合わず写真がブレるなど、カメラの知識ゼロからのスタート。振り返ればあつという間でした。今回の異動でこの4月号を最後に担当交代となりますが、後任にも皆さまの温かいお声掛けをよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

幸